

朝日新聞 2015年6月5日 朝刊 1ページ 東京本社

日本年金機構から流出した資料

流出情報	パスワード	流出ファイル	個人情報件数(枚数)	資料の内容
姓氏 年齢 年金番号	6/6	1,2 万 ファイル数	和歌山事務センターが使った届け書などの受け付け管理簿ツール	
生年 月日	0/248	1.9 万	沖縄事務センターが使った国民年金の届け書などの受け付け管理簿	
住 所	1/2	67.2 万	沖縄事務センターの「年金記録確認のお知らせ」文書の送付対象者リスト	
	0/313	49.5 万	記録突合センター(東京)の「3号不整合問題の対応」に係る対象者リスト	
	0/4	1.1 万	沖縄事務センターの記録突き合せ作業に係る補正対象者リスト	
	0/2	0.2 万	沖縄事務センターが使った国民年金の届け書などの受け付け管理簿	
	0/374	3.9 万	沖縄事務センターの記録突合審査業務の管理簿	
合計	7/949	125万		

日本年金機構がサイバー攻撃を受けて約125万件の個人情報が流出した問題で、情報は沖縄と和歌山の両事務センター、東京の「記録突合センター」の3カ所で使われたものだった。流出した個人情報を含む資料は7種類で、949個のファイルで保存。そのうちパスワードがかけられていたのは、1%未満の7ファイルだけだった。関係者への取材でわかった。関係面▼31面II身を守るには、39面II流出経緯は事務センターは各都道府

専業主婦の記録確認用も

3拠点の年金情報流出

県に設置され、年金事務所で受け付けた申請書などを処理する。沖縄事務センターで使われた個人情報は約74万3千件が流出。全体の6割を占める。そのうち年金記録の確認に関する文書を送るための対象者が約67万2千件分に上った。

記録突合センターは、保険料を払ったのに記録が残っていない「消えた年金」などの問題をきっかけに、コンピューターの記録と紙台帳の記録を突き合わせる作業をするために設置。その拠点となる東京のセンターで使った49万5千件の情報も流出した。会社員の夫婦の退職時に国民年金への変更を届け出なかつた専業主婦の年金問題に関する記録の確認用に使われたものとみられる。

住民票の住所をお知らせください
<マイナンバーによるサービスの実施のため、ご協力ください。>

- 社会保障・税番号制度を創設するための法律（注）が制定されたことに伴い、日本年金機構では個人番号（マイナンバー）により住所変更届の省略等といったサービスを提供することを予定しています。
（注）「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年5月31日法律第27号）
- これに備えて、日本年金機構では、マイナンバーによるサービスを円滑に導入できるよう、事前に地方公共団体情報システム機構と連携し、皆様方の住民票コードを収録する取組を実施しています。※マイナンバーは、現在の住民票コードを基に新たに付番される予定です。
- しかしながら、お客様の場合、日本年金機構が管理する住所が郵送先の住所となっている等、住民票の住所と一致していないことから、住民票コードを収録することができません。
- つきましては、大変お手数ですが、マイナンバーによるサービス実施のため、同封の申出書でお客様の住民票の住所をお知らせください。

※お知らせいただいた住民票住所の情報については、他の目的には使用いたしません。
※本申出書を提出していただいても、現在の郵送先住所が変更されることはありません。

住民票の住所をお知らせいただくと…

今回、お客様が住民票の住所をお知らせいただきますと、その住民票の住所を基に日本年金機構が、お客様の住民票コードを確認させていただき、基礎年金番号に収録します。

►マイナンバー導入後は、年金の加入や請求のお手続きをマイナンバーにより行うことができるようになります。

例) マイナンバーによる年金相談、各種お届けが可能となります。

「住民票住所申出書」のご提出をお願いします

お手数ですが、同封の申出書に住民票の住所をご記入のうえ、返送いただきますようお願いします。（記入例は裏面にあります。）

申し訳ございませんが 平成27年6月10日までに お送りください。

※既に「住民票コード登録申出書」等によりお手続きをされた方は行き違いですので、ご了承ください。
※期日までに本届のご提出がない場合、会社員の方はお勤め先（第3号被保険者の方は配偶者のお勤め先）に住民票の住所についてお尋ねすることができます。

お問い合わせは『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』



0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144

＜受付時間＞

月～金曜日 午前9：00～午後7：00

第2土曜日 午前9：00～午後5：00

*祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。



日本年金機構
Japan Pension Service